

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 那須 幹生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉村 嘉穂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉村 嘉穂

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋字内野1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島2丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	11,301,343	8,585,164	26,255,354
経常利益又は経常損失()	(千円)	292,726	303,918	380,718
四半期(当期)純損失()	(千円)	127,117	539,551	424,894
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	276,559	613,326	505,031
純資産額	(千円)	13,671,107	12,709,585	13,443,728
総資産額	(千円)	34,648,869	32,164,605	33,918,945
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	10.69	45.38	35.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.88	38.91	39.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	893,782	1,033,137	1,309,967
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,508	82,823	241,038
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,823	385,278	243,742
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,020,951	4,589,004	5,319,686

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	10.80	20.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第89期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に回復しつつあるものの、急激な円高の継続や株価の低迷など企業収益への影響が懸念され、欧州諸国の財政不安による世界経済の減速懸念もあり、景気の先行きは不透明感が強まる状況で推移しております。

当社グループの関連業界におきましては、電力・通信関連業界では原子力発電所事故への対応による設備投資や一般修繕の繰り延べ・凍結などがあり、建築・道路関連業界におきましても需要が低迷を続けるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「製品力」、「サービス力」、「コスト力」の強化に引き続き取り組んでまいりましたが、震災直後に大幅に落ち込んだ需要は回復傾向にあるものの依然厳しく、売上高は85億85百万円（前年同四半期比24.0%減）と大幅な減収となりました。利益面につきましては、急激な売上高の落込みに対処しきれず、営業損失は2億31百万円（前年同四半期は営業利益2億92百万円）、経常損失は3億3百万円（前年同四半期は経常利益2億92百万円）となり、また、投資有価証券評価損や退職給付制度改定損を特別損失に計上した結果、四半期純損失は5億39百万円（前年同四半期は四半期純損失1億27百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力・通信関連事業)

鉄塔関係においては、震災復旧件名があるものの新設鉄塔の一部凍結や通信用鉄塔の落ち込みもあり売上は大幅に減少し、また、金物関係においても通信用金物は震災後も安定的に推移しているものの配電用金物は大きく落ち込みました。

その結果、売上高は53億44百万円（前年同四半期比21.7%減）、セグメント利益は3億90百万円（同47.3%減）となりました。

(建築・道路関連事業)

建築鉄骨関係、道路施設機材関係においては、震災後に設備計画の延期や見直しなどにより落ち込んだ需要は回復せず、低迷を続けました。

その結果、売上高は19億94百万円（同34.2%減）、セグメント損失は3億62百万円（前年同四半期はセグメント損失1億55百万円）となりました。

(碍子・樹脂関連事業)

碍子関係においては、震災復旧により需要が回復したものの一部にとどまり、樹脂関係では引き続き低

調に推移しました。

その結果、売上高は12億45百万円（同13.9%減）、セグメント利益は42百万円（同13.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ17億54百万円減少し、321億64百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14億49百万円減少し、158億40百万円となりました。主な要因は受取手形及び売掛金が20億17百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億4百万円減少し、163億23百万円となりました。主な要因は投資有価証券が2億47百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ18億88百万円減少し、94億56百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が17億59百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億68百万円増加し、99億98百万円となりました。主な要因は長期借入金が9億71百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億34百万円減少し、127億9百万円となりました。主な要因は利益剰余金が6億58百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物残高は、45億89百万円となり、前連結会計会計年度末より7億30百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権及び仕入債務の減少、棚卸資産の増加等により、前年同四半期連結累計期間の8億93百万円の収入から10億33百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは82百万円の支出となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出によるものであります。

前年同四半期連結累計期間と比べ支出が37百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の純増により、前年同四半期連結累計期間の2億46百万円の支出から3億85百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来に亘る成長と株主還元の充実に鋭意努力する所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための目的として、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会において、株主の皆さまからご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を継続導入しております。

本対応方針の概要

(イ) 大規模買付ルール之目的

当社は、当社の株式等について大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆さまによってなされるべきであると考えております。しかし、株主の皆さまが将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為に対しては、必要に応じて相当な対抗措置を講じるべきであると考えております。そのため、株主の皆さまの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という考えから、大規模買付者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

(ロ) 本対応方針の対象となる当社株式の買付

当社が発行する株式等について、特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる買付行為とします。

(ハ) 大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報を提供する、大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保する、ことを要請するものです。当社取締役会は株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、かかる大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を提供します。また株主の皆さまに大規模買付者の事業計画や当社取締役会の代替案等を提示、さらには大規模買付者との交渉・協議等を行っていくなど、株主および投資家の皆さまの利益に資するよう、当該大規模買付ルールを運営してまいります。また、当社は本対応方針を適正に運用し、また当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会を設置いたします。

(ニ) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められる場合には、当社取締役会は株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり大規模買付行為に対抗する場合があります。

(ホ) 大規模買付ルールの有効期限、変更および廃止

本対応方針の有効期限は平成24年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとしております。また、本対応方針は有効期間中であっても当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。本対応方針が廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合にはその内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示いたします。

本対応方針の合理性について（本対応方針が会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(ロ) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆さまのご承認を条件としており、株主の皆さまのご意思によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本対応方針は、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会で株主の皆さまにご承認いただき継続しております。また、継続後は本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(ニ) 取締役会の恣意的判断の排除

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(ホ) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は168百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		12,000,000		600,000		9,392

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社那須商事	東京都杉並区南荻窪一丁目33-25	630	5.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	500	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	500	4.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	408	3.40
山洋電気株式会社	東京都豊島区北大塚一丁目15-1	316	2.63
株式会社メタルワン建材	東京都千代田区丸の内一丁目8-1	307	2.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7-3	300	2.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	288	2.40
那須俊好	東京都杉並区	285	2.37
那須百合子	東京都杉並区	274	2.28
計		3,808	31.73

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 288千株

2. 次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日平成23年6月15日)、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人の名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10-5	504	4.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,000	11,852	
単元未満株式	普通株式 37,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,852	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己保有株式345株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 - 14	111,000		111,000	0.92
計		111,000		111,000	0.92

2 【役員 の 状 況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,711,630	4,913,367
受取手形及び売掛金	6,504,609	4,487,106
製品	1,169,161	1,224,649
仕掛品	2,859,161	4,226,550
原材料及び貯蔵品	643,372	619,635
その他	415,212	376,974
貸倒引当金	12,894	7,470
流動資産合計	17,290,253	15,840,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,673,275	2,593,840
機械及び装置（純額）	975,545	910,342
土地	10,514,457	10,539,634
その他（純額）	115,703	116,497
有形固定資産合計	14,278,982	14,160,315
無形固定資産	141,641	160,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1,239,062	991,761
その他	1,007,361	1,048,818
貸倒引当金	38,354	37,564
投資その他の資産合計	2,208,068	2,003,015
固定資産合計	16,628,692	16,323,792
資産合計	33,918,945	32,164,605
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,439,872	4,680,553
短期借入金	2,424,113	1,816,050
1年内返済予定の長期借入金	634,843	472,847
1年内償還予定の社債	386,000	796,000
未払法人税等	143,593	7,617
賞与引当金	366,808	295,665
役員賞与引当金	79,000	-
その他	870,287	1,387,322
流動負債合計	11,344,518	9,456,055
固定負債		
社債	2,728,000	2,650,000
長期借入金	817,634	1,788,938
再評価に係る繰延税金負債	2,453,967	2,453,967
退職給付引当金	2,549,568	2,543,212
役員退職慰労引当金	275,599	266,193
その他	305,929	296,653
固定負債合計	9,130,698	9,998,964
負債合計	20,475,216	19,455,020

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	8,903,925	8,245,479
自己株式	29,353	29,608
株主資本合計	9,505,280	8,846,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149,654	92,307
土地再評価差額金	3,575,436	3,575,436
その他の包括利益累計額合計	3,725,090	3,667,743
少数株主持分	213,358	195,262
純資産合計	13,443,728	12,709,585
負債純資産合計	33,918,945	32,164,605

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	11,301,343	8,585,164
売上原価	9,635,129	7,536,273
売上総利益	1,666,213	1,048,891
販売費及び一般管理費	1,373,977	1,280,697
営業利益又は営業損失()	292,235	231,805
営業外収益		
受取利息	2,008	1,200
受取配当金	21,520	18,892
受取賃貸料	62,866	61,698
負ののれん償却額	3,529	-
その他	19,074	22,434
営業外収益合計	108,999	104,225
営業外費用		
支払利息	55,357	52,370
賃貸費用	34,528	33,581
借入手数料	1,963	48,296
その他	16,660	42,090
営業外費用合計	108,509	176,338
経常利益又は経常損失()	292,726	303,918
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,235	-
特別利益合計	6,235	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	128,708	-
投資有価証券評価損	12,109	153,864
固定資産除却損	6,744	-
退職給付制度改定損	-	71,141
その他	4,384	-
特別損失合計	151,946	225,006
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	147,015	528,925
法人税、住民税及び事業税	202,288	1,244
法人税等調整額	77,009	22,978
法人税等合計	279,298	24,223
少数株主損益調整前四半期純損失()	132,282	553,148
少数株主損失()	5,164	13,596
四半期純損失()	127,117	539,551

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	132,282	553,148
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	144,277	60,177
その他の包括利益合計	144,277	60,177
四半期包括利益	276,559	613,326
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268,778	596,898
少数株主に係る四半期包括利益	7,781	16,427

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	147,015	528,925
減価償却費	263,402	264,897
負ののれん償却額	3,529	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,235	6,213
賞与引当金の増減額(は減少)	4,553	71,142
役員賞与引当金の増減額(は減少)	92,450	79,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,507	6,356
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60,203	9,406
受取利息及び受取配当金	23,529	20,092
支払利息	55,357	52,370
投資有価証券評価損益(は益)	12,109	153,864
有形固定資産除却損	6,744	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	129,965	-
売上債権の増減額(は増加)	2,289,199	2,017,502
たな卸資産の増減額(は増加)	1,122,452	1,399,140
仕入債務の増減額(は減少)	552,606	1,730,650
未払消費税等の増減額(は減少)	116,923	77,834
前受金の増減額(は減少)	480,950	571,219
その他の流動資産の増減額(は増加)	57,237	2,868
その他の流動負債の増減額(は減少)	61,823	23,766
その他	1,336	14,561
小計	1,367,937	880,981
利息及び配当金の受取額	23,529	20,092
利息の支払額	51,714	53,447
法人税等の支払額	445,969	118,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	893,782	1,033,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,936	2,418
定期預金の払戻による収入	-	70,000
固定資産の取得による支出	94,717	140,637
固定資産の売却による収入	36	2,793
投資有価証券の取得による支出	2,143	2,123
その他	19,746	10,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,508	82,823

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	306,245	608,063
長期借入れによる収入	480,000	1,550,000
長期借入金の返済による支出	255,416	740,692
社債の発行による収入	-	684,043
社債の償還による支出	33,000	368,000
自己株式の取得による支出	486	254
配当金の支払額	118,913	118,894
少数株主への配当金の支払額	3,082	1,668
その他	9,678	11,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,823	385,278
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	526,450	730,682
現金及び現金同等物の期首残高	4,494,500	5,319,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,020,951	4,589,004

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(退職給付引当金)	
当社は、平成23年7月1日付で退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度及び適格退職年金制度から退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当第2四半期連結累計期間において退職給付制度改定損として71,141千円を特別損失に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	111,082千円	30,979千円
受取手形裏書譲渡高	68,710 "	23,041 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当	407,759千円	400,623千円
賞与引当金繰入額	101,903 "	87,928 "
退職給付引当金繰入額	24,896 "	34,370 "
役員退職慰労引当金繰入額	17,630 "	17,499 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	5,535,454千円	4,913,367千円
預入期間が3か月を超える定期預金	514,503 "	324,362 "
現金及び現金同等物	5,020,951千円	4,589,004千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,913	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,894	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	6,821,509	3,032,693	1,447,141	11,301,343		11,301,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	211,751	216,580	87,688	516,020	516,020	
計	7,033,261	3,249,273	1,534,829	11,817,364	516,020	11,301,343
セグメント利益 又は損失()	739,932	155,643	49,515	633,804	341,568	292,235

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 341,568千円には、セグメント間取引消去13,603千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 355,171千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	5,344,568	1,994,962	1,245,633	8,585,164		8,585,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,960	157,414	42,824	248,199	248,199	
計	5,392,528	2,152,377	1,288,458	8,833,364	248,199	8,585,164
セグメント利益 又は損失()	390,181	362,637	42,931	70,474	302,280	231,805

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 302,280千円には、セグメント間取引消去15,407千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 317,688千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円69銭	45円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	127,117	539,551
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	127,117	539,551
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,890	11,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元 秀行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。